



# 医療連携だより

公立置賜総合病院医療連携・相談室 ☎0238-46-5000 内線 1902, 1409

## 特集:

医療連携における  
看護師の役割

副院長兼看護部長  
多田美智子 ……1

## 公開講座

報告 I ……2

## 院長コラム

……2

## 公開講座

報告 II ……3

## 認定看護師紹介

……3

## 医療連携・相談室 からのお知らせ

……4

## 医療連携における看護師の役割

副院長兼看護部長 多田 美智子

看護師の役割は、保健師助産師看護師法に規定された「診療の補助」と「療養上の世話」です。また最近では患者の代弁者として多職種をつなぐ役割や患者の生活支援の専門家としての役割が、クローズアップされているように思います。前者は、インフォームドコンセント(説明と同意)の場に立ち会い、患者家族の

理解や医師決定を継続的に支援することであり、時には患者家族の悩みや不安をよく聴き、主治医をはじめ他の医療スタッフに伝え、よりよい方向性を模索する役割です。後者は、患者家族の生活を多方面からアセスメントし、より快適で健康的な生活のしかたを患者家族と共に工夫・創造していく役割です。この重



要な役割を看護職者は、十分理解し実践しているのでしょうか。

急性期病院看護師は、患者の出入りも多く、在院日数も短く多忙を極めています。高度な診断機器を使い、専門的な治療を行い救命率も上がっていることでしょう。看護師は、専門性の高い医師の指示を安全確実に実施し、スムーズに予定された時間で次のステップに移行させなければなりません。しかし、そこに「安心」「信頼」の心や、治療後の生活を見据えた指導計画がなくては、医療の質は半減してしまいます。キュアと

ケアの割合は患者それぞれ違いますが、急性期病院では看護職者が中心となり、他職種チーム間連携の輪(和)をつないでいくことが求められていると思います。医療連携では医師同士の連携にとどまらず、病病・病診・施設間連携と「多職種チームの連携」が今日ますます重要と考えています。私は、数年前から顔の見える「看看連携」をやりたいと思い、今年度医療連携・相談室に4人の看護職者(退院支援担当2名・がん相

談担当1名・対外的な連携担当1名)を配置してもらいました。この成果は、徐々に大きく重要になると確信しています。また、昨年今年と4名の認定看護師が誕生し、院内外で教育・実践・コンサルテーション活動を展開し始めました。これらの活動を通して、看護職者から発信する当院と地域の「看看連携」のみならず「多職種チーム連携」が推進され、患者家族の生活の質向上や満足に貢献できるのではないかと考えています。

## 基調講演 「在宅医療に向けた医療と介護の連携について」

仙台往診クリニック院長 川島 孝一郎 先生

### 講師紹介

川島孝一郎 先生

- ・昭和48年北里大学医学部卒
- ・平成8年  
仙台往診クリニック院長
- ・平成15年  
東北大学医学部臨床教授
- ・平成17年以降  
厚生労働省  
「在宅医療の普及及び技術評価に係る調査」委員  
「終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会」委員  
「終末期医療に関する調査等検討会」委員  
総務省・厚生労働省  
「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」構成員



国民の6割は最期を家で迎えることを希望しているが、多くの地域ではその方法の説明と、その支援体制が出来ていない。今後、日本がどのように変わるか、国民がどのように暮らしていくべきか説明する。

現在、扶養者(20-64歳):被扶養者(65歳-)比率は3:1であるが、今後、日本は高齢化率が最も高くなる2025年問題(扶養者:被扶養者=2:1)、その後の2055年問題(扶養者:被扶養者=1:1)に直面する。この問題を、その時点での老人はどのように生きていくべきか考えなければならない。

まずは、どう生きていくことができるのか、ピンピンコロリ(急死)が“理想”であることは“妄想”であることの意識を住民が持つことが大事である。統計では、医療の高度化により急死率が減少し、65歳以上の人口は年々増加しているが、それ以上に要介護5の人口が増えている。つまり、平均寿命が延びるということは障害期間が長くなるということである。

人間は、20代をピークにエネルギー消費量が減少し、老化と共に障害を持ち、寝たきりになり、エネルギー消費量が落ち、静かに最期を迎

えるのが大往生である。

日本人の9割以上が大往生である。その間に、自分がどう生きるかイメージし、その生き方ができるように、介護保険や自立支援法などを使って生活環境を保つのが私たちの生き方である。

昔は“入院させること=治すこと”であったが、今後は後期高齢者の増加により“入院させること=退院させること”となる。つまりその間に、今後どのような生活になるのか、そのため手段は、いざというときの延命は、こういった説明責任を医師が果たさなければならない。しかし、主治医の約73%が在宅医療がわかっていない(臨床研修指定病院アンケートによる)ため、責任を果たせていない。そのため、状態変化時に家族・周りが慌てて救急搬送となる。日本は、“治す医療”は世界トップクラスだが、“支える医療”が欠けている。

“独居+全身麻痺+人工呼吸器+胃瘻”の患者で、全て他力で24時間365日介護ができていた事例がある。費用を払う娘は年金暮らしの一般人である。日本では、既にこれが可能な制度がある。これを使えるかどうかは、説明と支援

## プロの説明責任



策の問題になる。

在宅医療は救急搬送にも貢献している。平成20年度の救急搬送人員のうち、手術や生命の危機がある患者以外の搬送人員は約350万人/年であり、同年の往診件数は約60万件/年である。つまり、救急搬送人員の約18%を往診でカバーでき、往診が増えることは相対的に救急搬送が減ることである。

仙台市では、歯医者もみな往診が可能である。口腔ケアをするだけで、肺炎の発生率が半分に減る。また、当院では仙台市内約30カ所の調剤薬局と提携しており、家まで薬を持ってきてくれる(後方薬剤指導管理)。

在宅でここまでの医療提供が出来る制度が日本にはある。後は、それを往診をしてくれる医師が地域に出現し、最期まで家で暮らせるという説明責任を果たし、そのための支援策を講じることができれば、自分がイメージする最期を迎えることができる。

### 院長コラム

#### 地域連携に向けた最近の当院の取り組み

現在、公立置賜総合病院は平成23年度に地域医療支援病院となるべく、紹介率と逆紹介率のさらなるアップに取り組んでいます。この目的は医療の機能分担にあります。すなわち地域住民の方には出来る限りかかりつけ医を持っていただき、当院は、かかりつけ医の紹介で入院が必要な、あるいは専門医の診断と治療が必要な急性期医療を担います。その後は逆紹介によりかかりつけ医で治療を継続していただくこととなります。

この目的達成には住民の理解が欠かせません。そこで、当院ではかかりつけ医を持つことについて、住民の啓発に取り組んでいます。幸い、住民の方のご理解が進んでおり、逆紹介にも抵抗無く応じてくれる方が増えています。

医療は地域全体でシームレスに診るということで、置賜地域全体で一層緊密な連携のもと、診療に取り組んでいきたいと思っております。患者さんが地域の先生方に行く前に、当院から紹介状が郵送・FAXされることがあると思いますが、ご協力よろしくお願いします。

意見交換会

公立置賜総合病院診療部長 鶴飼 克明

老いにより“治らない人”の急性期病院における問題は、【入院時】【治療前後】【退院時】にある。【入院時】の老いによる症状は、本当に入院の必要性があるのか、の判断が難しいことである。また、その治療の専門家が急性期病院にはいないことである。【治療前後】は、家族は元通りにと期待するが、完全に元に戻すことは困難であり、どこまで治療し、いつまで入院するかである。最後に【退院時】には、患者が日常生活に復帰するためには介護を含めたケアが必要であり、院内や後方病院・施設との連携が大切になってくる。

川西湖山病院院長 乾清重氏

山形県は療養病床の病床比率が全国で一番少なく、全国一の高知県に比べ6分の1しかない。湖山病院も現在は常に満床状態となっており、急性期病院からの連携が難しくなっている。これは、本来後方病院に入院可能な症状の患者も、急性期病院から入院する一極集中型の要因となり、急性期病院の医師・看護師の疲弊につながっている。この課題解決のため、①置賜地域内の病床構成の変換、②後方施設での在宅療養支援機能の強化、③入院“入口”の多様化が望まれる。

南陽市東置賜郡医師会会長 後藤利昭氏

在宅医療は、病院だけの問題ではなく、受け皿側の問題も多く存在する。現在の医師会の動きとして、病院から紹介があった際の一つの基盤として、歯医者・薬剤師との横の繋がりをもつべく話を進めている。また、要介護者に対して医師・ケアマネが協力してケアプランを作成しているが、このケアマネとも密接な連携をするべく動き出している。まだ大きな形とはなっていないが、少しずつ動き出しているところである。

**山田部長:** 今回のキーワードとして「説明責任」があると思われるが。

**川島氏:** 現在の少子・高齢化に医療の全体構造は対応できていない。ハード的な後方病院の病床不足等、ソフト的な支援体制不足等。病院・療養・在宅、全てがうまくいかない中では、一つ一つのかさ上げが必要である。説明責任はその中の一つであり、重要なものである。

**参加者意見:** 在宅で最期を迎える時の心構えや、家族の負担を教えて欲しい。

**川島氏:** 最期を迎えるまでどういう暮らしをしたか、をアマチュア(一般人)がイメージ(心構え)できるようにプロ(医師)が説明する必要がある。また、よりよい生活のため、今までの生活スタイルを変えないような医療と介護の提供を、プロが考え説明することが大事である。この地域が家で最期を迎えることができないのは、プロが説明をしていないか、その支援対策が地域にないからであり、その対策を説明・構築する人と住民が話し合い、よりよく作り上げていかなければならない。



パネリスト:

山台往診クリニック

院長 川島 孝一郎氏

南陽市東置賜郡医師会

会長 後藤 利昭氏

川西湖山病院

院長 乾 清重氏

公立置賜総合病院

診療部長 鶴飼 克明

コーディネーター:

公立置賜総合病院

医療連携部長 山田 昌弘

認定看護師紹介

今年度、新たに2名の認定看護師が誕生しました。

※認定看護師は、ある特定の分野の熟練した看護技術と知識を用いて、高い看護実践が出来る看護師のことです。認定看護師になるには、専門の教育機関で6ヵ月間の研修を受講し、試験に合格する必要があります。

がん化学療法看護認定看護師

竹田美和子

2007年、がん対策基本法が施行され、がんを取り巻く社会情勢・医療環境は大きな変化を遂げております。がん化学療法においては新規抗がん剤や分子標的治療薬の開発、手術や放射線療法との組み合わせ等により、治療方針は多様化してきております。このような状況のなか、私たち医療スタッフは治療効果とQOL(生活の質)を考慮した化学療法を提供し、患者さんの意思で治療の選択ができる環境を整備していきたいと考えています。

がん化学療法は決して楽な治療とは言えないかもしれませんが、患者さんが現実と向き合い、がんと共に生きる時間も自分らしい生活が送れるように、良き相談相手としてサポートさせていただきたいと思っております。患者さんのプロセスに寄り添い続けることが私の使命であり、私自身の人生観も深めながら、患者さん・ご家族とともに成長し続ける存在でありたいと思っております。



感染管理認定看護師

横澤博美

近年、患者さんの高齢化、医療の高度化と使用薬剤の多様化などに伴い、医療関連感染の高リスクが医療施設で問題となっています。最近では耐性菌の問題が多く取り上げられました。これからはインフルエンザやノロウイルスなどの感染症も多い季節であり、感染予防が更に重要となってきます。

感染管理の目的は、医療関連感染から患者さんや面会者、医療従事者などを守ることです。そのため、認定看護師として、感染防止教育や啓発、院内で発生する感染症の把握、感染対策マニュアルの見直しなどを行ない、感染防止に努めています。

感染対策は少人数が行っても不十分であり、医療従事者全体、患者さん及び面会者の方々も含めて正しい感染予防の知識を持ち、実施することが大切です。そのためには、感染対策に関する正しい情報を提供することが必要と思います。病院内だけでなく、今後はサテライトの病院や施設、置賜全体の感染予防についてもサポートして行きたいと考えています。



## 公立置賜総合病院

〒992-0601  
山形県東置賜郡川西町  
大字西大塚 2000 番地

TEL:  
0238-46-5000

予約センターTEL:  
0238-46-5700

FAX:  
0238-46-5722

E-MAIL:  
renkei@okitama-hp.or.jp

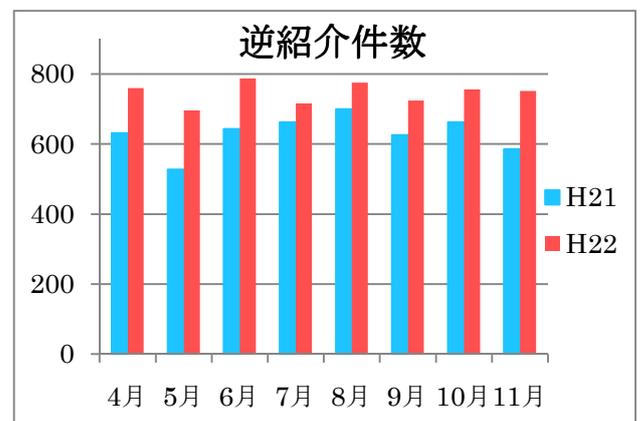
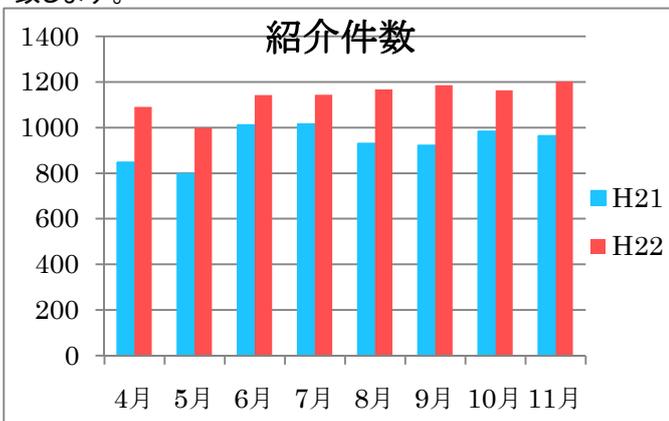
病院理念  
心かよう信頼と安心の病院

置賜広域病院組合

公立置賜総合病院

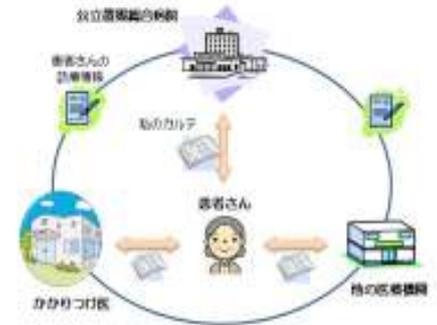
www.okitama-hp.or.jp

紹介件数・逆紹介件数ともに月平均件数が昨年度に比べ約100件増加しております。今後とも、ご協力よろしくお願ひ致します。



## がん地域連携パス研修会の開催

がん地域連携パスは、患者さんに安心、安全で質の高い医療を提供するため、がん診療連携拠点病院と、地域の病院・診療所が患者さんの診療情報を共有するためのツールとして活用されることを目的としています。皆様のご参加をお待ちしております。



開催日時:平成 23 年 1 月 24 日(月)  
18 時 30 分～(約 1 時間)

開催場所:公立置賜総合病院 2 階大研修室

主催:公立置賜総合病院

共催:山形県医師会、南陽市東置賜郡医師会、長井市西置賜郡医師会、米沢市医師会、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会

## 情報提供書作成依頼の全科取組開始

平成 22 年 4 月より内科、整形外科で取り組みを開始した、紹介状を持たない初診患者さんに「かかりつけ医」がいらっしゃった場合、情報提供書を作成依頼する取り組みを、12 月より全科開始しました。

地域医療連携の更なる推進のため、ご協力お願い致します。



## 相談支援センターの案内

当院では、がんを含めた病気や診療に関する相談をお受けしており、がんに関する書籍や冊子も患者さんにご覧いただいております。興味のある患者さんがいらっしゃいましたらお問い合わせ下さい。



公立置賜総合病院 相談支援センター(医療連携・相談室内)

TEL:0238-46-5000(内線 1902)